

調査結果の要約

調査結果の要約

I 男女の平等

1 男女の地位の平等感について

男女の地位の平等感を家庭生活や職場などの7分野について、男女の地位が「平等」と答えた人の割合は、「家庭生活」で37.4%、「職場」で30.3%、「学校教育の場」で60.3%、「政治の場」で14.2%、「法律や制度の上」で33.1%、「社会通念・慣習・しきたりなど」で12.9%、「自治会やNPOなどの地域活動の場」で31.8%となっている。

前回調査と比較すると男女の地位の平等感には概ね改善の傾向がみられる。

家庭生活では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合（「男性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」ー以下同じ）が48.4%、「平等」が37.4%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合（「女性の方が非常に優遇されている」＋「どちらかといえば女性の方が優遇されている」ー以下同じ）が4.2%となっている。前回調査と比較すると、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が9.5ポイント減少し、「平等」が9.7ポイント増加している。

職場では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が49.5%、「平等」が30.3%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が5.9%となっている。前回調査と比較すると、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が12.3ポイント減少し、「平等」が10.9ポイント増加している。

学校教育の場では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が11.7%、「平等」が60.3%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が2.4%となっている。

政治の場では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が66.9%、「平等」が14.2%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が1.5%となっている。

法律や制度の上では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が37.5%、「平等」が33.1%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が7.4%となっている。

社会通念・慣習・しきたりなどでは、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が70.3%、「平等」が12.9%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が2.6%となっている。前回調査と比較すると、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が4.7ポイント減少し、「平等」が2.9ポイント増加している。

自治会やNPOなどの地域活動の場では、「男性の方が優遇されている」とする人の割合が38.7%、「平等」が31.8%、「女性の方が優遇されている」とする人の割合が3.1%となっている。

2 男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要なこと

今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が29.9%と最も多く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が22.2%、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が16.5%などとなっている。男性は「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が12.1%と女性（6.4%）に比べて5.7ポイント多くなっており、一方女性は「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が28.7%と男性（15.4%）に比べて13.3ポイント多くなっている。

II 結婚・家庭に関する意識

3 結婚、家庭等についての考え方

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という考え方について、「賛成」とする人の割合（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」－以下同じ）が58.4%、「反対」とする人の割合（「反対」＋「どちらかといえば反対」－以下同じ）が32.6%となっており、「賛成」とする人の割合が25.8ポイント多くなっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「賛成」とする人の割合が25.7%、「反対」とする人の割合が58.6%となっており、「反対」とする人の割合が32.9ポイント多くなっている。前回調査と比較すると、「賛成」とする人の割合が8.4ポイント減少し、「反対」とする人の割合が6.4ポイント増加しており、今回の調査で初めて男性の「反対」とする人の割合が5割を超えている。

「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方について、「賛成」とする人の割合が34.4%、「反対」とする人の割合が47.7%となっており、「反対」とする人の割合が13.3ポイント多くなっている。年齢が高いほど「反対」とする人の割合が多くなっている。

「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方について、「賛成」とする人の割合が40.7%、「反対」とする人の割合が37.1%となっており、「賛成」とする人の割合が3.6ポイント多くなっている。前回調査と比較すると、「賛成」とする人の割合が2.4ポイント増加し、「反対」とする人の割合が4.1ポイント減少している。

4 夫婦別姓についての考え方

夫婦別姓について、「夫婦で同じ姓にしたい」とする割合は、78.1%（「夫婦で同じ姓にしたい（自分の姓を変え、配偶者の姓を名乗ってもよい）」38.3%、「夫婦で同じ姓にしたい（配偶者には自分の姓を名乗ってほしい）」31.5%、「夫婦で同じ姓にしたい（自分の姓を変え、配偶者の姓を名乗ってもよいが職場では旧姓を名乗りたい）」8.3%）、「夫婦で別々の姓にしたい（自分の姓は変えたくない）」は6.7%となっており、前回調査と大きな変化はみられない。

5 家事などの役割分担

炊事、洗濯、掃除などの家事を主に分担しているのは、「妻」が81.4%と8割を超えており、次いで「夫婦（同じ程度）」が11.7%、「母親（自分または配偶者の）」が3.1%などとなっている。

乳幼児のいる家庭で、育児（乳幼児の世話）を主に分担しているのは、「妻」が77.9%と最も多く、次いで「夫婦（同じ程度）」が16.6%、「母親（自分または配偶者の）」が1.5%などとなっている。男性は「夫婦（同じ程度）」が24.2%と女性（9.6%）に比べて14.6ポイント多くなっており、一方女性は「妻」が84.6%と男性（70.5%）に比べて14.1ポイント多くなっている。

日常的にお年寄りの介護をしている家庭で、お年寄りの介護を主に分担しているのは、「妻」が46.5%と最も多く、次いで「夫婦（同じ程度）」が26.5%、「母親（自分または配偶者の）」が11.0%などとなっている。男性は「夫婦（同じ程度）」が32.6%と女性（18.2%）に比べて14.4ポイント多くなっており、一方女性は「妻」が60.6%と男性（36.0%）に比べて24.6ポイント多くなっている。

前回調査と比較すると、「夫婦（同じ程度）」が「炊事、洗濯、掃除などの家事」で1.6ポイント、「育児（乳幼児の世話）」で1.2ポイント、「お年寄りの介護」で7.7ポイント増加している。

6 誰に介護をしてもらいたい

自分自身が介護を必要とする状態になった場合、介護保険制度を利用しながらも、主に誰に世話をしてもらいたいかについては、「配偶者（妻または夫）」が 37.8%と最も多く、次いで「施設の介護」が 25.2%、「ホームヘルパー等の専門家（在宅介護）」が 19.8%などとなっている。男性は「配偶者（妻または夫）」が 51.4%と女性に比べて 26.6 ポイント多くなっており、一方女性は「娘」が 15.8%と男性に比べて 13.5 ポイント多くなっている。

自分の親が介護を必要とする状態になった場合、介護保険制度を利用しながらも、主に誰（回答者の親からみた続柄）に世話をしてもらいたいかについては、「娘」が 23.0%と最も多く、次いで「息子」が 18.3%、「施設の介護」が 17.8%などとなっている。前回調査と比較すると、「息子」が 12.0 ポイント、「娘」が 4.6 ポイントそれぞれ増加しており、一方で、「配偶者（妻または夫）」が 10.4 ポイント、「ホームヘルパー等の専門家（在宅介護）」が 4.7 ポイント、「施設の介護」が 3.0 ポイントそれぞれ減少している。

Ⅲ 子ども・教育

7 理想の子どもの数と実際の子どもの数

理想の子どもの数は、「2人」が 49.3%と最も多く、次いで「3人以上」が 35.2%、「1人」が 2.2%となっている。前回調査と比較すると、「3人以上」が 9.6 ポイント減少し、「2人」が 9.8 ポイント増加している。

実際に持つつもりの子どもの数（現実の子どもの数）は、「2人」が 48.6%と最も多く、次いで「3人以上」が 14.9%、「1人」が 12.3%となっている。前回調査と比較すると、「3人以上」が 2.9 ポイント減少し、「0人」が 4.0 ポイント増加している。

8 現実の子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由

現実の子どもの数が理想とする子どもの数より少ない理由は、「経済的負担が増えるのは大変だから」が 50.4%と最も多く、次いで「欲しいけれどもできないから」が 19.4%、「出産の心理的、肉体的不安があるから」が 13.7%などとなっている。前回調査と比較すると、「経済的負担が増えるのは大変だから」が 12.4 ポイント減少し、「欲しいけれどもできないから」が 4.5 ポイント増加している。女性は「復職や再就職ができる就業環境や雰囲気がないから」が 11.8 ポイント、「配偶者の家事・育児への協力が得られないから」が 9.2 ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

9 子どもに受けさせたい教育の程度

自分の子どもにどの程度まで教育を受けさせたいと思うかについては、男の子の場合は、「大学以上」が 50.4%と最も多く、次いで「子ども次第」が 30.8%となっている。

女の子の場合は、「子ども次第」が 35.3%と最も多く、次いで「大学以上」が 34.8%となっている。

IV 就業

10 女性の働き方

女性の望ましい働き方については、「子どもができて、ずっと職業を続ける」が44.8%と最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ」が38.3%などとなっている。前回調査と比較すると、前回調査では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ」(43.8%)が最も多く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける」(35.0%)となっており、今回の調査と順位が逆転している。

一方で、実際はどの働き方になりそうか(なったか)については、「子どもができて、ずっと職業を続ける(続けた)」が37.6%と最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ(持った)」が28.8%となっている。

11 進路・職業選択時の性別意識

進路や職業を選択する際に、「性別を意識して選択した」人の割合(「性別をかなり意識して選択した」+「どちらかといえば性別を意識して選択した」)が20.3%、「性別を意識せずに選択した」人の割合(「性別をほとんど(全く)意識せずに選択した」+「どちらかといえば性別を意識せずに選択した」—以下同じ)が69.5%となっている。男性は「性別を意識せずに選択した」人の割合が74.4%と女性に比べて9.6ポイント多くなっている。

12 女性が職業人として職場で能力を発揮するために重要なこと

一般的に女性が職業人として職場で能力を発揮するために重要だと思うことを聞いたところ、「育児休業を取りやすくすること」が56.0%と最も多く、次いで「仕事に必要な職業能力を身につけること」と「能力や実績に応じた評価(給料の面を含む)がなされること」がそれぞれ50.0%、「女性が職業人としての自覚を持ち、意欲を持って働くこと」が48.5%などとなっている。前回調査と比較すると、「仕事に必要な職業能力を身につけること」が10.2ポイント、「育児休業を取りやすくすること」が9.6ポイントそれぞれ増加している。女性は「仕事に必要な職業能力を身につけること」が13.6ポイント、「結婚、出産等によりいったん退職した女性が同じ企業に再び雇用されるようにすること」が10.3ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

13 女性の管理的部門や指導的地位への登用が少ない理由

女性の意思決定を行う管理的部門や指導的地位への登用が未だ少ない理由は、「男性中心の職場慣行があるから」が46.0%と最も多く、次いで「登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安感があるから」が41.4%、「女性自身が管理的部門等につくことに消極的だから」が24.0%などとなっている。男性は「女性の職域は、主として補助的業務などに限られているから」が19.1%と女性に比べて6.4ポイント多くなっており、一方女性は「家族の理解や協力が得られないから」が21.3%と男性に比べて9.0ポイント多くなっている。

14 昇進に対するイメージ

管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っているかについては、「責任が重くなる」が71.0%と最も多く、次いで「能力が認められた結果である」が57.1%、「賃金が上がる」が42.5%などとなっている。男性は「自分自身で決められる事柄が多くなる」が女性に比べて10.6ポイント多くなっており、一方女性は「仕事と家庭の両立が困難になる」が30.1ポイント、「やりがいのある仕事ができる」が11.3ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

15 女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられること

女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられることは、「出産・育児」が78.1%と最も多く、次いで「お年寄りや病人の世話」が45.7%、「長く働き続けられるような職場の条件・制度が不十分」が43.2%などとなっている。女性は「お年寄りや病人の世話」が23.6ポイント、「自分の健康」が17.0ポイント、「家族の理解や協力が得られないこと」が13.3ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

16 女性が働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なこと

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは、「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が74.5%と最も多く、次いで「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が50.1%、「男性の家事参加への理解・意識改革」が46.1%などとなっている。女性は「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」が10.2ポイント、「男性の家事参加への理解・意識改革」が10.0ポイント、「介護支援サービスの充実」が9.8ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

17 女性が增える方がよいと思う職業や役職

女性が增える方がよいと思う職業や役職は、「国会議員、都道府県議会議員、市町村議会議員」が42.3%と最も多く、次いで「企業の管理職」が40.0%、「都道府県、市町村の首長」が29.9%などとなっている。男性は「自治会長、町内会長等」が9.0ポイント、「農協の役員」が7.0ポイント、「大学教授」が5.3ポイントそれぞれ女性に比べて多くなっている。

V 政策方針決定・女性の活躍推進

18 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されているか

女性の意見が政治や行政にどの程度反映されているかについては、「十分反映されている」が3.1%、「ある程度反映されている」が36.8%、「あまり反映されていない」が49.3%、「ほとんど反映されていない」が8.6%となっており、「十分反映されていない」とする人の割合（「ある程度反映されている」＋「あまり反映されていない」＋「ほとんど反映されていない」—以下同じ）が94.7%となっている。前回調査と比較すると、「十分反映されていない」とする人の割合が6.3ポイント増加している。

19 女性の意見が政治や行政に十分反映されていない理由

「十分反映されていない」とした 947 人の、その理由は、「社会の仕組みが女性に不利である」が 40.4%と最も多く、次いで「男性の認識、理解が足りない」が 39.2%、「行政機関の上層部に女性が少ない」が 26.6%などとなっている。前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はない。

20 女性の活躍が進んだ時の社会・組織等の姿

政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響があると思うかについては、「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」が 60.3%と最も多く、次いで「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」が 52.6%、「女性の声が反映されやすくなる」が 52.2%などとなっている。女性は「男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる」が 13.1 ポイント、「女性の声が反映されやすくなる」が 7.1 ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

21 女性の活躍を進めるに際しての障害

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が 42.9%と最も多く、次いで「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が 41.1%、「長時間労働の改善が十分ではないこと」が 35.2%などとなっている。男性は「女性自身がリーダーになることを希望しないこと」が女性に比べて 5.9 ポイント多く、一方女性は「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」が 10.9 ポイント、「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」が 10.6 ポイント、「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」が 9.8 ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

VI 仕事と生活の調和(男性の働き方の見直し)

22 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、希望に最も近いものは、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 27.6%と最も多く、次いで「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」が 20.7%、「家庭生活」を優先」が 12.3%などとなっている。前回調査と比較すると、「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 4.5 ポイント増加している。

一方で、現実(現状)に最も近いものは、「仕事」を優先」が 30.8%と最も多く、次いで「仕事」と「家庭生活」をともに優先」が 17.6%、「家庭生活」を優先」が 13.2%などとなっている。前回調査と比較すると、「仕事」を優先」が 8.4 ポイント増加し、「家庭生活」を優先」が 2.6 ポイント減少している。

希望としては、男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」などバランスの取れた生活を望んでいるものの、現実には「仕事」「家庭生活」のみ優先している割合が多い傾向にある。

23 男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加するために必要なこと

今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 58.0%と最も多く、次いで「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が 53.1%、「社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること」が 44.5%などとなっている。前回調査と比較すると、傾向に大きな変化はない。

24 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ

男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージを持っているかについては、「子どもにいい影響を与える」が 55.5%と最も多く、次いで「男性も家事・育児を行うことは、当然である」が 51.4%、「仕事と両立させることは、現実として難しい」が 39.4%などとなっている。女性は「子どもにいい影響を与える」が 19.5 ポイント、「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」が 13.3 ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっており、一方男性は「家事・育児は女性の方が向いている」が女性に比べて 6.2 ポイント多くなっている。

25 「仕事と生活の調和が実現された社会」に近づくために必要な取組み

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現された社会」に近づくために、企業において必要な取組みは、「育児・介護休業を取りやすく、復帰しやすい仕組みづくり」が 56.0%と最も多く、次いで「年次有給休暇を取得しやすい職場づくり」が 51.6%、「長時間労働の抑制のための業務見直しや要員の確保、職場の風土改革」が 48.4%などとなっている。前回調査と比較すると、「育児・介護休業を取りやすく、復帰しやすい仕組みづくり」が 19.1 ポイント、「フレックスタイムや在宅勤務、時間短縮勤務など柔軟な働き方の実現」が 13.3 ポイント、「長時間労働の抑制のための業務見直しや要員の確保、職場の風土改革」が 11.1 ポイントそれぞれ増加している。

また、同様に行政において必要な取組みは、「育児や介護の施設・サービスの充実」が 46.1%と最も多く、次いで「雇用確保など女性、高齢者等の多様な働き方に対する支援」が 42.5%、「就職支援や職場定着支援など若年者の安定就労・自立した生活の推進」が 35.8%などとなっている。前回調査と比較すると、「ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発」が 10.4 ポイント、「企業へのノウハウ・好事例・専門家によるアドバイスの提供」が 7.8 ポイント、「積極的に取り組む企業の表彰」が 7.7 ポイントそれぞれ増加している。

Ⅶ 防災

26 災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うもの

災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものは、「避難所の設備（男女別トイレ・更衣室、防犯対策等）」が 78.4%と最も多く、次いで「乳幼児、高齢者、障害者、病人、女性（女性用品等）に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」が 57.7%、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」が 29.7%などとなっている。

27 災害が起きたとき、避難所に必要なこと

災害が起きたとき、避難所に必要なことは、「プライバシーを確保するための間仕切り」が 71.8% と最も多く、次いで「男女別の更衣室」が 70.7%、「安全で行きやすい場所の男女別トイレ」が 69.2% などとなっている。女性は「女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備」が 17.4 ポイント、「プライバシーを確保するための間仕切り」が 8.6 ポイントそれぞれ男性に比べて多くなっている。

Ⅷ 男女共同参画社会

28 メディアにおける性・暴力表現についての考え方

メディアにおける性・暴力表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」が 38.8% と最も多く、次いで「社会全体の性に対する道徳観・倫理観が損なわれている」が 34.7%、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」が 31.4% などとなっている。

29 県行政に対する要望

男女共同参画社会の実現を目指す中で、今後県が力を入れていったらよいと思うことは、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」が 53.5% と最も多く、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が 37.6%、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める」が 29.0%、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」が 28.8%、「国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する」が 17.7%、「法律や制度の面で見直しを行う」が 17.5% などとなっている。